

平成27年度 第1回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年6月29日(月) 午後1時30分～午後2時37分
2. 場 所 栃木市役所 本庁舎2階 201会議室
3. 出席者
(構成員) 鈴木俊美 市長、後藤正人 教育委員会委員長、
筑比地幸子 委員長職務代理者、福島鉄典 委員、若林由美子 委員、
荒川律 委員、林慶仁 委員、赤堀明弘 委員(教育長)
(事務局) 早乙女 総合政策部部长、小林 教育部長、鶴飼 教育副部长
小保方 総合政策課長、松本 教育総務課長、吉田 教育総務課主幹
他担当職員(4名)

4. 内 容

1 開 会

2 市長あいさつ

今日は、初めての総合教育会議となります。

総合教育会議は、これから年に何度か開催し、その折々の様々な課題や議題について教育委員会と我々行政と一緒に協議をしていくというものであります。

申し上げるまでもなく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな仕組みでありまして、このこと自体については良い事であると思っています。

特に、教育行政あるいは教育環境の整備という分野は、子ども達が自立した一人前の人として活躍できるような大人となる事を我々がみんなで支え励まさなければならぬわけでありまして。

将来の時代を担う栃木市民になっていただくことは、行政の役目でもあるのでないかと思っていますので、そうしたことを共に研究し合い方針を決めていくということは大いに取り組むべきことだと思っています。

もちろん教育の中身とは別にそうした外的条件に関して共に手を取り合っていくという事はなによりも大事であると思っていますので、そうした観点から大いにこの会議を充実させたいと思っていますので、何卒よろしく願いいたします。

3 教育委員会委員長あいさつ

栃木市教育委員会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日第一回の栃木市総合教育会議が開催されますことは、本市教育委員会といたしまして心より感謝申し上げます。

昭和23年に教育委員会制度が創設され、そして昭和31年に現行の教育委員会制度に改革されたわけですが、その中で、現行の制度では首長と教育委員会との意思疎通が十分でないため地域の教育問題やあるべき姿を共有できていないという課題から今回の総合教育会議が生まれてきたという背景がございます。

栃木市におきましては、これまで不定期ではありますが、鈴木市長と教育委員会

が地域の実情に応じた教育行政や施策についての意見交換を行ってきた経緯がございます。

今後は、定期的に市長と教育委員会が相互に緊密な連携を図りつつより一層民意を反映した教育行政を推進していくためにも総合教育会議が本日正式にスタートしたことは大変意義のある事だと考えております。

本市教育委員会では、栃木市教育計画を策定し本年で3年目となります。

基本理念に据えておりますのは、本市の名誉市民である山本有三先生の「たったひとりしかない自分を、たった一度しかない一生を」の言葉に象徴されます生命、人権尊重と絆を重んじる精神であります。

現在、学校教育や生涯学習の充実、スポーツの推進、文化の振興の4つの基本施策を掲げ栃木市教育計画の具現化に向けて計画的かつ着実に推進しているところであります。

今後ともふるさとの風土で育む人づくり、まちづくりを力強く推進するために市長と教育委員会とが相互にしっかりと連携協力しながら市民にとってより良い教育行政を推進していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

4 協議・調整事項（議長：鈴木市長）

(1) 栃木市総合教育会議運営要領(案)について

事務局は、配布資料に基づき、栃木市総合教育会議の運営について説明し、栃木市総合教育会議運営要領(案)について承認を求めた。

(質疑等)

※特になし

(結論)

○鈴木市長

原案のとおり策定することといたします。

今後は、本要領に基づき総合教育会議を開催していきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 栃木市教育施策の大綱(案)について

事務局は、配布資料に基づき、栃木市教育大綱の策定に関する考え方について説明し、栃木市教育基本計画に基づき大綱を策定することについて承認を求めた。

(質疑等)

○赤堀委員

基本理念と教育目標のみで施策は含まれないのですか。

○事務局

大綱は、教育基本計画の大本となるものであることから細かな施策は盛り込まれません。

○赤堀委員

「生きる力」は、学校教育の充実だけではなくすべての目標に係るのではないですか。

○事務局

教育目標の前提として「生きる力」を設定しているため目標全体に係ると考えています。

○後藤委員長

大綱は、目標と施策の根本となる方針が盛り込むことが求められているので、大綱(案)は要件を満たしていると考えています。また、大綱及び教育基本計画《概要版》、教育基本計画の3つがあれば盤石であると思います。

○林委員

生命尊重については、山本先生の「竹」の話についても盛り込んだ方が良いのではないのでしょうか。

○赤堀委員

たったひとりしかない自分という言葉は、まずは、生命尊重がありそこから一人一人を大事にするということは人権尊重にも繋がるという考えから、生命尊重と人権尊重の象徴として「路傍の石」から用いたものです。また、絆については、「竹」の話から象徴となる言葉を用いたものです。

○鈴木市長

山本先生の話から生命尊重・人権尊重・絆という言葉を読みとって教育を推進しますということなので、原案通りでいいのではないのでしょうか。

○鈴木市長

学校教育の充実内にある一貫性とは小中一貫教育を意味するのでしょうか。

○赤堀委員

総合計画では、改訂に伴い小中一貫が単位施策の指標として設定されましたが、教育基本計画は単位施策の指標としては含まれていません。

○事務局

単位施策の指標としては含まれていませんが、事務事業としては実施しております。

○鈴木市長

教育基本計画は、5年で見直しを行うのでしょうか。

○事務局

施策については5年で見直すこととなっていますが、基本理念や基本目標は10年での見直しを予定しています。

○鈴木市長

基本理念や基本目標は、10年間変わらないという事でしょうか。

○事務局

10年間というのはあくまで予定であるため、5年毎に、表現や社会情勢にそぐわない所の見直しを行うことはあり得ます。

また、大綱との相違が発生した場合にも見直しが必要であると考えています。

○鈴木市長

大綱はいつでも見直しできるという事ですね。

○鈴木市長

教育基本計画の表現と統一する必要がありますか。

○事務局

大綱は、総合教育会議で策定するものなので、一言一句合わせなければいけないというものではありません。

(結 論)

○鈴木市長

文章表現について精査した上で、委員の皆様にお示しし、それをもって大綱としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 総合教育会議の開催計画について

事務局は、会議の開催計画に関する考え方について説明し、下記の点について承認を求めた。

- ・年2回程度開催とすること。
- ・議題の設定方法を、事務局提案に基づく方法と委員提案に基づく方法とすること。

○鈴木市長

いじめや自殺、自傷他害などの対策については、行政と教育委員会が別々に取り組むのではなく、一体となって対応する必要があります。このような点も含め様々な議論が必要であると考えていますが、どの程度開催すべきでしょうか。

○筑比地委員

なぜ年2回なのでしょう。

○事務局

年度当初に重要な事項を議論すると、来年度に向けた方針や事業について議論をするために、前期後期の年2回としました。

○筑比地委員

緊急の場合もあるので、臨時に開催できるようにする必要があります。

○事務局

法律の定めから臨時に開催することは可能です。

○後藤委員長

地域や学校が抱える問題が日々変化しているなか、市長と教育委員会とが情報共有を図るためには、年2回では会議が形骸化してしまうように思いますので、原則4回とし、緊急の場合はその都度招集するというのはいかがでしょうか。

○福島委員

文科省の方から教育委員会は、決裁業務が多く議論が少ないのではないかと話がありました。教育委員会がもっと議論する場を設けていくべきだと考えて

います。活発な議論をすることで教育委員会だけでは解決できない、行政と一緒に取り組まなければならないことも出てくると思いますので、短いスパンで開催していかないとそうしたことが反映できないのではないのでしょうか。

○荒川委員

先行自治体では、年4回程度開催という所もありますがいかがでしょうか。

○赤堀委員

3回程度とし、協議の内容によって随時開催することができるようにしてはどうでしょうか。

○後藤委員長

議題については、市長からの提案も含めるのでしょうか。

○事務局

総合教育会議の委員には市長も含まれますので、市長からの提案も含まれます。

(結 論)

○市長

回数については、年3回を原則とするが、市長及び教育委員会から議題がある時には、その都度招集できることとします。

ざっくばらんに自由な意見交換ができる教育会議にしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

(1)次回の日程について

事務局で調整の上、決定することで承認された。

(2)その他

特になし

6 閉 会